

様式 3

令和 8 年 1 月 22 日

奈良県知事 山下 真 殿

〒630-8122 奈良市三条本町 9 番 21 号
J R奈良伝宝ビル 1 階・4 階

医療法人 F I V E (下記※参照)

理事長 橋 本 正 隆
(連絡先 TEL 0742-36-8241)

決 算 届

令和 6 年度 (令和 6 年 1 月 1 日から令和 7 年 1 0 月 3 1 日まで) の決算を終了しましたので、医療法第 5 2 条第 1 項の規定により届出します。



※ 本社は、令和 7 年 11 月 1 日付けで、「医療法人はしもと歯科クリニック」から上記名称へ改称しております。

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人はしもと歯科クリニック
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 奈良市三条本町9番21号JR奈良伝宝ビル1階・4階
- (3) 設立認可年月日 令和4年4月28日
- (4) 設立登記年月日 令和4年5月10日
- (5) 役員

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」
以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人はしもと歯科クリニック	2930101619	奈良市三条本町9番21号JR奈良伝宝ビル1階・4階	一般病床 0床 療養病床 0床

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）
- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）
- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項
- | | |
|------------|--------------------------|
| 令和6年12月25日 | 令和5年度決算の決定 |
| 令和7年 4月20日 | 診療所の開設、名称の変更、定款の変更、理事の選任 |
| 令和7年10月 5日 | 理事及び監事の改選 |
| 〃 | 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定 |

様式 2

法人名 医療法人はしもと歯科クリニック

※医療法人整理番号 0 0 5 7 4

所在地 奈良市三条本町9番21号 JR奈良伝宝ビル1階・4階

財 産 目 録

(令和7年10月31日現在)

1. 資 産 額	191,105 千円
2. 負 債 額	128,179 千円
3. 純 資 産 額	62,925 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	100,669
B 固 定 資 産	90,435
C 資 産 合 計 (A + B)	191,105
D 負 債 合 計	128,179
E 純 資 産 (C - D)	62,925

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物

(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人はしもと歯科クリニック

※医療法人整理番号	0	0	5	7	4
-----------	---	---	---	---	---

所在地 奈良市三条本町9番21号JR奈良伝宝ビル1階・4階

貸 借 対 照 表

(令和7年10月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	100,669	I 流 動 負 債	106,868
II 固 定 資 産	90,435	II 固 定 負 債	21,311
1 有 形 固 定 資 産	85,978	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	171	負 債 合 計	128,179
3 そ の 他 の 資 産	4,285	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 基 金	18,660
		II 積 立 金	44,265
		(うち代替基金)	(0)
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	62,925
資 産 合 計	191,105	負債・純資産合計	191,105

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人はしもと歯科クリニック

※医療法人整理番号

00574

所在地 奈良市三条本町9番21号J R奈良伝宝ビル1階・4階

損益計算書

(自 令和6年11月1日 至 令和7年10月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	357,098
2 事業費用	346,088
本来業務事業利益	11,010
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	11,010
II 事業外収益	6,462
III 事業外費用	254
経常利益	17,218
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	17,218
法人税等	3,264
当期純利益	13,953

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人はしもと歯科クリニック
所在地 奈良市三條本町9番21号J R奈良伝室ビル1階・4階

※医療法人整理番号 0 0 5 7 4

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	橋本 正隆	歯科医師	本団体理事長 資金の借入れ	資金の貸付 (注1)	13,065	短期貸付金	16,971

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注1) 本団体は、福利厚生の一環で、理事長に資金を貸し付けた。なお、有利子の貸付としている。この貸付金は、令和7年度中に回収予定である。

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人FIVE（令和7年10月31日までの名称は、医療法人はしもと歯科クリニック）
理事長 橋本 正隆 殿

私は、医療法人はしもと歯科クリニックの令和6会計年度（令和6年11月1日から令和7年10月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。

令和7年12月19日

医療法人FIVE（旧：医療法人はしもと歯科クリニック）

監事 西田 耕介